

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成30年 8月29日(水) 午後 0時19分 開会 午後 0時21分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (9人)	舘 大樹 橋田 夏枝 川添 康大
	田中志摩子 山田 昌紀 八島 満雄
	萩原 鉄也 安藤 玄一 小沼 富夫(議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	なし
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 副主幹
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 陳情の提出及び委員会付託について

午後 0時19分 開会

○委員長【館大樹議員】 本会議に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それでは、前回の委員会以後の陳情の受理状況及び委員会付託についてを議題とし、内容について事務局から説明いたします。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 資料をご覧いただきたいと思います。前回の委員会以後、陳情の提出が4件及び、陳情の撤回が1件ございました。陳情4件の内容につきましては、お配りしております陳情文書表のとおりです。陳情第16号、「公共施設使用料の有料化について市民の意思が反映できる措置を求める陳情」につきましては、陳情者から撤回の申し出があり、議長の承認を得て、撤回されたものでございます。

委員会付託につきましては、正副委員長と協議の上、付託表案のとおり、陳情第17号及び第19号は、教育福祉常任委員会に付託、陳情第18号及び第20号は、公共施設受益者負担特別委員会に付託でございます。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 陳情第17号から陳情第20号までの陳情4件の委員会付託につきましては、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。なお、委員会の審査は、前回の議会運営委員会の際に決定しているとおり、陳情第17号及び第19号については、9月10日、午前9時30分からの教育福祉常任委員会で、陳情第18号及び第20号については、9月11日、午前9時30分からの公共施設受益者負担特別委員会において、それぞれ行います。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 0時21分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成30年8月29日

議会運営委員会
委員長 館 大 樹